

## 7) 非木造耐震診断に係わる要項

### 建築物耐震診断助成要項（8港都建第89号）に係る （一社）東京都建築士事務所協会港支部の耐震特別委員会審査要領

平成26年6月20日(改訂)  
一般社団法人東京都建築士事務所協会  
港支部 支部長 吉田 潤

#### 1. 審査の目的

標記、耐震診断助成を申請する建築物の（非木造）診断内容の審査について、港区から診断受付機関とされた、（一社）東京都建築士事務所協会港支部部の耐震特別委員会で、その耐震診断が適切に行われているか、否かについて審査し、かつ診断内容の充実を図ることを目的とする。

#### 2. 審査の申込みおよび提出資料

申込者は診断の助成金交付申請者とし、港支部耐震持刷委員会事務局へ以下の資料を添付して申込みを行う。

提出資料 □耐震診断審査申込書（資料-1） 1部  
□耐診新業務費用（当該審査手数料は除く）の支払額が証明できる書類 1部  
□耐震特別委員会が定める目次構成（資料-2）に倣った「耐震診断報告書」 4部  
（審査会持参）

#### 3. 審査内容および期間

審査は以下の法律、および基準に定める診断手法、技術水準に適合しているか、否かを判断する。

- 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」 監修 国土交通省住宅局
- 「改訂版 既存鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造鉄骨造の耐震診断基準」  
(財)建築防災協会
- 「建築物の耐震診断システムマニュアル…RC造、SRC造、S造」  
編集 東京都都市計画局建築指導課

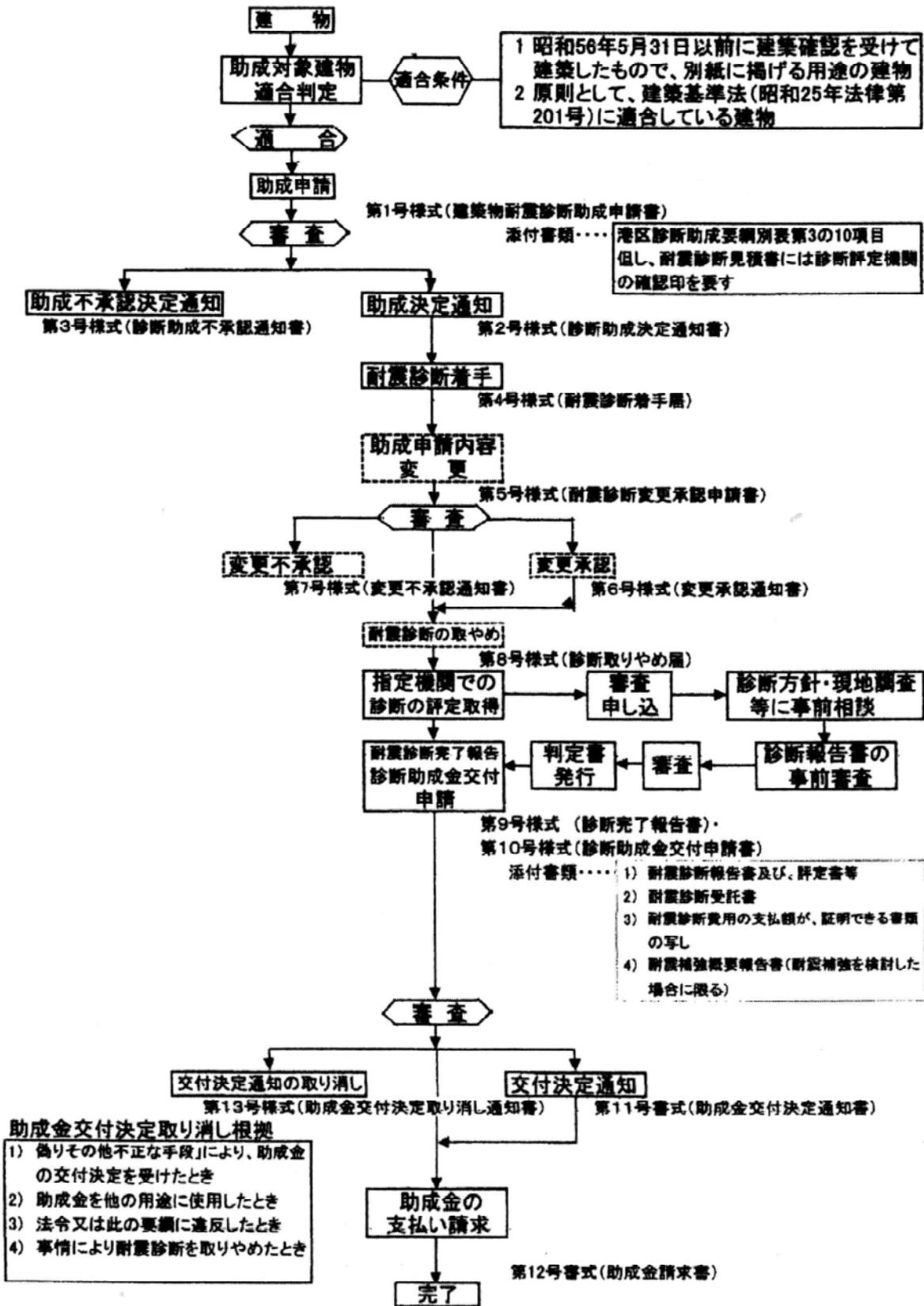
審査期間は、原則として申込み受付後2週間後に第1回審査を行い、その指摘事項の検討確認を第2回審査として2週間後に行う。

#### 4. 審査手数料

耐震診断業務費用（当該審査手数料は除く）の6.0%、かつ上限を30万円とする。  
ただし、消費税は別途合算のこと。

5. 港区建築物耐震診断助成フロー

H21-2/25-訂正



目 次

1. 一般事項	p.
1-1. 建物概要	p.
a. 耐震判定資料	
b. 耐震診断担当者のコメント	
1) 調査関連事項	
2) 診断方法および診断結果	
1-2. 建物配置図、各階平面図	p.
1-3. 各階伏図、軸組図	p.
1-4. 柱、壁、梁リスト	p.
2. 建物の構造諸元	p.
2-1. 延床面積柱率、梁率、壁率	p.
2-2. コンクリート試験結果	p.
2-3. 代表柱の曲げ、せん断性能等および柱概要図	p.
3. 耐震診断に用いた計算方法や仮定の概要	p.
4. 建物用途と形状、調査結果の概要並びに形状指標経年指標算定表	p.
5. 耐震診断結果	p.
5-1. 耐震診断結果	p.
5-2. 第2種構造要素の検討	p.
5-3. 鉛直部材性能(Q, F, モード)伏図	p.
5-4. 鉛直部材性能(Q, F, モード)軸組図	p.
5-5. 各階 C-F指標グラフ	p.